仁江地区土砂撤去　4/7(月)～4/12(土)までの予定

令和7年2月1日(土)から行っておりました宅内土砂撤去は、川端氏宅を除き令和7年3月31日(月)をもちまして終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
なお、4月1日(火)以降は、
・川端氏宅の土砂撤去
・公費解体とならない瓦礫撤去・仮置き
を5月末目標で行っております。

【問い合わせ先】

・土砂撤去全般
珠洲市役所　環境建設課　川角(かわかど)
電話　0768-82-7757
・工事に関すること
国土交通省　能登復興事務所　南谷(みなみたに)
電話　080-1367-0835

【お願い】
公費解体に関しての珠洲市役所からの電話については、是非とも対応頂けるようお願い申し上げます。